

# 広報 いずみざき

**村づくり五原則**

- 一、皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくろう。
- 一、きれいな環境と健康なからだをつくり快適な生活をめざそう。
- 一、知性と教養を高め文化の営みをさかんに行おう。
- 一、働く喜びを味わい豊かな生産を上げよう。
- 一、皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくろう。

昭和58年6月1日発行

(第191号)

編集・泉崎村役場総務課

印刷・野木印刷所



## 消防団県下一

福島民報社金バレン  
 県知事 竿頭 授賞

五月二十五日、二本松市で行なわれた県下消防大会において、消防団県下一をたたえる福島民報社の栄えある金バレンが我が泉崎村消防団に輝いた。

昭和五十七年七月には、県消防操法自動車ポンプの

部で優勝、今年二月には、日本消防協会表彰旗を授与そして、今回の金バレン、竿頭授賞の受賞と、この一年間の消防団のめざましい活躍ぶりは、まさに県下一、「消防泉崎」の名を県下に轟かせた。

**今月の主な記事**

- 2面…友田副知事来村
- 3面…飲酒運転防止標語
- 4面…国保だより
- 5面…ハエ・蚊のいない快適な生活
- 6面…地籍調査実施地区
- 7面…選挙・航空防除
- 8面…エプロン隊パレード
- 9面…土砂災害防止、水資源の展望
- 10面…今月の行事

## 6月号

# 友田副知事来村

## 発展する泉崎村を視察



友田副知事・右から2番目

四月二十六日、目ざまし  
い発展を続ける白河地方を  
訪ずれ、泉崎村では、東地

### 工業団地誘致工場

### (株)エービー白河工場創業

区住宅団地造成事業などを  
視察した。三百六十区画、  
県内一の住宅団地にしたい  
という村長の説明に副知事  
も感心、今後の発展を期待  
しているようだった。その  
後、泉崎村の象徴鳥峠に登  
り、村を一望できる絶景に  
また感心していた。

### 村議会議員

### 企業誘致について研修

五月十四日、役場議場に  
おいて、県東京事務所次長  
佐藤家治氏を講師にまねき  
村議、各課長及び企画開発  
課員を対象に「泉崎村の今  
後の発展方向と具体的施策  
の確立―企業誘致の実現策  
―」について研修が行なわ  
れた。

すでに操業を始めている

工業団地誘致工場の松竹無  
線(株)、(株)コーシン精工に続  
き(株)エービー白河工場が、  
今年一月から試行操業をし  
ていたが、四月から本格操  
業を始めた。現在従業員は  
四十名(村内八名)緑の中

「今後もつと村を発展さ  
せるには、工場を誘致し、  
優秀な若年労働者が、村内  
に在住できる条件を整える  
ことである。」と佐藤氏は述  
べた。



(株)エービー

の良い環境の中で操業され  
ている。創業記念式典も五  
月十四日に盛大に行なわれ  
た。田中史朗社長は、「自

然と発展を兼ねそなえた緑  
の中の職場として発展させ  
たい。」と言っていた。

### 新車購入

### 老人センター

五月九日、老人センター  
の送迎用バスが購入され、  
利用者に喜ばれている。

このバスは、二十七人乗  
りで、車内も明るく車内で

のカラオケなどもでき、設  
備満点。



### 受賞の感激を胸に

### 村内全域を

### パレード

県知事竿頭綬  
民報社金バレン



五月二十五日、二本松市  
で行なわれた福島県消防大  
会で竿頭綬、金バレンの受  
賞の喜びをパレードで村内  
全域に報告した。



# 最優秀賞 佐川美雪ちゃん

(第二小)

## 飲酒運転防止標語

### 酒飲ませ

### ふるまうつもりが

### 事故となり

春の交通安全運動期間、(五月十一日～二十日)に募集した飲酒運転防止標語の審査が、五月二十日中央公民館において行なわれた。

審査は、海上博之村長、浅野吉三白河警察署交通課長、佐藤幸信、関川務泉崎村駐在など二十八名によって行なわれ、応募作品は、応募

期間が短期間にもかかわらず二百九十五点(小学校の部百五十一点、中学校の部二十八点、一般の部百十六点)にのぼった。

最優秀賞及び各部門の一位～三位までの作品は次のとおりです。

○最優秀賞  
酒飲ませ ふるまうつもりが 事故となり  
第二小三年 佐川美雪

○小学校の部  
一位  
忘れたか飲んだら乗るな家

○中学校の部  
一位  
一杯と心の油断が命とり

族の笑顔

第一小五年 小林健一  
二位  
少しだけそんな言葉が命と

酒飲んで自分は天国家族は地獄 第一小五年兼子広志  
三位  
コップ酒出さぬ勇気と断る  
勇氣 第一小六年 渡部実

「ちよつとだけ」あまいことばが死をまねく  
第二小六年 溝井正行

三年 近藤しのぶ

二位  
飲む酒が人の運命変えていく 三年 票山秀行  
三位  
まちがいは一生戻らぬ酒飲み運転 二年 大野正明

飲酒運転みんなを防ごう泉崎 三年 熊井貴美子

○一般の部  
一位  
一杯の酒から一生泣き続け 穂積寛爾

二位  
飲酒運転しないさせない我が家の自慢 海上秋雄  
よく来たと差出す酒が仇となり  
三位  
酒飲み運転しない事約束してねお父さん 中野目栄子  
安全運転酒は我が家に帰つてから 海上節子

## 死亡事故ゼロ 千五百日達成

## 折り鶴作戦実る

川崎、関平交通安全母の会は、春の交通安全運動期間中の五月十二日朝七時から八時までの通勤時をねらい、役場前交差点、関平四

辻で通過するすべての車に折り鶴を配付し交通安全を呼びかけた。



つたもので、会員一人一人の交通安全への願いが込められたものです。

そのかいがあつてか五月二十五日には死亡事故ゼロ千五百日が達成された。

飲む時は車を置いて出かけよう 中野目栄子

# 交通事故に あったら



# 国保に 届け出を

国保だより

交通事故にあったときの  
3つの注意点

- ①警察に届けて事故証明をもらう
- ②国保に「第三者行為傷病届」を提出する
- ③示談は国保に相談してから



交通事故にあつたらすぐに警察に届けると同時に国保担当窓口にも届け出（第三者行為による傷病届）をしなければなりません。届けがないまま診療を受けようとした場合「国保でかかれませんが」といわれることがありますので注意しましょう。

交通事故やけんかなど第三者から傷害を受けてお医者さんにかかった場合でも国保を使って治療を受けることができます。

国保で治療が  
受けられる

## こんなとき こんな給付が受けられます

種類	こんなとき	このような給付が	注意したいこと
療給養付	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 病気になったとき。</li> <li>● ケガをしたとき。</li> <li>● 歯が痛むとき。</li> </ul>	かかった費用の3割を支払うだけで、治るまで治療が受けられます。	国保を取扱っている医療機関へ被保険者証を提示すること。
高額療養費	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 費用がかさむとき。</li> </ul>	病院の窓口で支払った費用が、5万1,000円を超えた場合、その超えた分について払い戻しが受けられます。	同じ人が同一の医療機関で同一月にかかった費用であり、差額ベッドなど保険給付の対象とならないものには適用されない。
療養費 (あとから払える場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● やむをえない理由で国保の取扱いをしていない病院で診てもらったときや、被保険者証が使えなかったとき。</li> </ul>	審査のうえ、決定した額の7割について払い戻しが受けられます。	事情をよく審査したうえで支給します。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩行不能または困難な入院患者の付き添い看護婦、移送の費用。</li> </ul>	同上	医師の指示があった場合のみ。事前に国保の承認が必要。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あんま、ハリ、マッサージ、灸、骨折など、柔道整復師の施術費。</li> </ul>	同上	医師の同意が必要。
その他の給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもが生まれたとき。</li> </ul>	助産費が支給されます。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 加入者が亡くなったとき。</li> </ul>	葬祭費が支給されます。	

交通事故など第三者から傷害を受けた場合その医療費は被害者に重大な過失のない限り加害者が全額負担するのが原則となっています。

したがって、保険診療した場合においても加害者が

医療費は  
加害者が負担

負担すべき医療費は国保が一時立て替えて支払うだけで、あとで国保がその医療費を被害者になりかわって加害者に請求することになります。

### 示談は慎重に

加害者と被害者の話し合いがついて、示談を結んでしまうと、その示談のとりかたが、第三者から傷害を受けた場合は示談を結ぶ前に必ず国保へ届け出てください。

きめの内容が優先することになり、たとえば示談書に医療費は国保を使ってませるといような内容を盛りこむと、示談の成立以後は、加害者に請求できなくなる場合があります。

ですから、第三者から傷害を受けた場合は示談を結ぶ前に必ず国保へ届け出てください。

# ハエ、蚊のいない 快適な生活を!!

盛夏を迎えるにつれ、ハエ、蚊等の害虫が多く発生し、私達の生活環境を脅かし、恐しい伝染病や食中毒等が発生させる原因になります。

ハエ、蚊等の発生を防ぐため、本年も衛生デーを定め、各自治組合長さん、区

長さんを中心に、全村民総ぐるみで一斉防除を実施いたします。

各家庭においては、下水排水、便所などの清掃、畜産を営んでいる方は、特に畜舎内外の消毒を徹底するようお願いいたします。

この時期は堆肥の野積は努

すと次のようになります。

## 法定免除は……

国民年金の障害年金、障害福祉年金、母子（準母子）福祉年金を受給している人や、生活保護法の生活扶助を受けている人……：屈出のだけで免除になります。

## 申請免除は……

所得のない人や、医療扶助を受けている人、災害で被害を受けた人で保険料を納めることが困難な人です。あなたが、このような条

めて控えて下さい、野積をする場合はビニール被覆などをして害虫の発生を防いで下さい。

尚、衛生デーの実施日や内容については、後日文書にて通知いたしますので御協力お願いいたします。



## 私達にできる

### 河川浄化対策

#### ◎家庭でできること

- ・ごみを川に流さない。
- ・調理くずや食べ残しは、そのまま流さずに、ごみとして処理する。
- ・洗剤は、粉せっけんなど無リンのものを使用する。

- ・家庭雑排水は、沈でん槽などで処理し、排出する。
- ・河川の清掃
- ◎工場・事業所でできること

と

- ・リンや窒素を含まない代替原材料や薬品の見直し。
- ・汚水処理施設などの公害防止施設の整備。
- ・公害防止管理者などの選任による排水の管理点検、排水の再利用。

## 人権擁護委員

### 制度を

### 御存知ですか

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、

国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員による人権擁護委員制度の始まりです。

今年、国連で世界人権宣言が採択されて三十五周年

に当たりますので、これを記念して全国の人権擁護委員は、「人権擁護委員の日」を中心としてみなさんとともに、一層の人権思想の啓発に努めることを申し合せております。

次の方が、法務大臣が委嘱した人権擁護委員です。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。  
穂積国夫（上町百十一）  
大野正平（館一）

## 国民年金の保険料を 納められない方は 免除の手続きを！

国民年金の保険料は、一月月五千八百三十円ですが、保険料を納めることが困難な人のために「保険料の免除制度」があります。

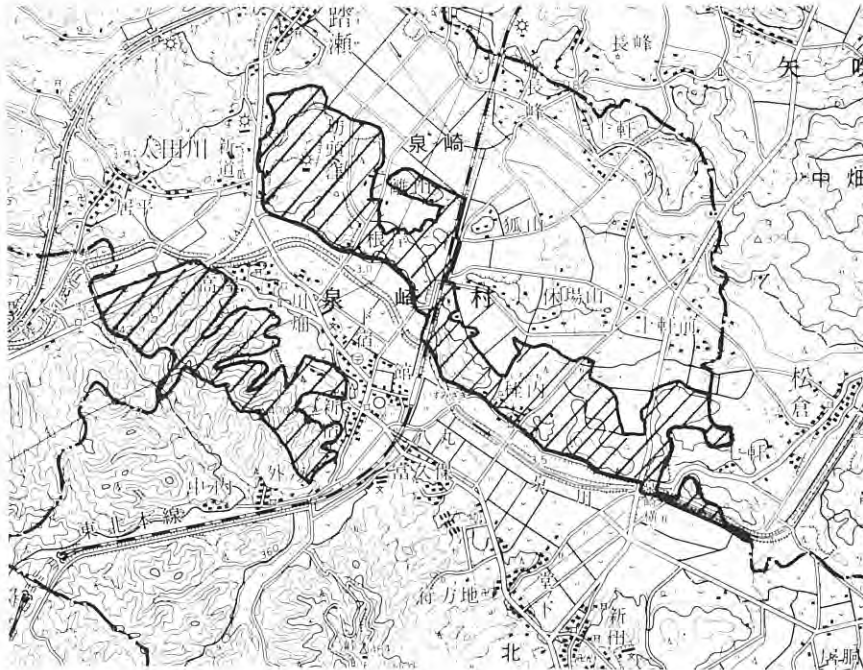
保険料の免除制度には、「法定免除」と「申請免除」の二通りがあり、要約しま

# 五十八年度 地籍調査実施地区

## 決定!

今年度の地籍調査は次の地区を行ないます。

大字泉崎字礼堂、関山、堂ヶ入山、釜久保、証古山、証古前山、葉師山、八幡山、八ヶ代山、愛宕山、小林山、勘平窪山、山ヶ入山、寺前山、四ツ屋前、大山、十八夜、十八夜山、山崎山、山神山、根岸裏山、根岸、鳥子山、下根岸、行人山、イモリ谷地、弘法塚山、離山上狐山、坊頭窪、日渡山、天王山、椗内、椗内山、上陣場、白石山、三兼、椗内裏山、次部田、一枚橋、笹立山、椗内後、下陣場、江沢向、休場山、東、鳥子後山、大提下、  
大字太田川字上礼堂、下礼堂、釜久保、礼堂、  
大字北平山字横手下、横穴下、川向、



調査にあたっては、まずあなたの土地の境、曲り角

に杭を打っていただきますが、所有者、地目等を考慮し、隣り地主の方とよく相談して、間違いのないように打ってください。  
杭は村が無償でプラスチック杭を用意してあります。が杭の配付については後日御連絡いたします。

村の職員が一筆地調査を行なう前に、次の事柄を済ませて置きましょう。

一、山林、原野などで密生している境界線は、刈払いをして境界を明らかにしましょう。

二、売買や譲渡などで登記の済んでいないものは、直ちに手続をしましょう。

三、農道や水路で幅員が一定していないものは、なるべく関係者で話し合っ

て、現地の必要に応じ杭を打ちましょう。

四、私有地が道路等に使用されているがまだ登記等の済んでいないものは、なるべく早めに登記を済ませるよう、道路等を建設した者に請求しましょう。

測量は、皆さんが自分の曲り角に打った杭をもとに行なわれるので、杭を抜いたり、倒したりしないようお互いに注意してください。

### 国税ミニ知識

#### 相続と税金

財産を相続したときや亡くなった人の遺言によって財産をもらったとき(遺贈)は、相続税がかかります。相続税の申告と納税は、被相続人が死亡した日の翌日から六か月以内に被相続人の住所地の税務署にすることになっています。

お忘れなく!!

#### 贈与と税金

贈与税は、その年の一月

一日から十二月三十一日までの一年間に個人から贈与を受けた財産の価額から六十万円を差し引き、その残額に税率を掛けて計算します。申告と納税は、贈与を受けた年の翌年二月一日から三月十五日までに行うことになっています。



# 参議院の選挙制度

## が変わりました!!



今回六月二十六日に行なわれる参議院議員の通常選挙より、全国区が比例代表制となり投票の制度が変わりました。

**全国区** ↓ 比例代表選挙となり、投票は、政党又は政治団体に投票します。何々党等というように書いて

投票してください。(個人名を書くは無効になります)  
**地方区** ↓ 選挙区選出選挙となり、今までどおり候補者個人に投票します。

投票用紙の色は、比例代表選挙については、白色地の紙に赤色のインクで印刷。選挙区選出議員選挙については、薄黄色地の紙に黒色インクで印刷。

## 考えよう

## 明日の政治と

## この一票

実施時期及び経費については、次のとおりです。

### ○ 防除実施時期

一回目 八月六日(土)

二回目 八月十五日(月)

### ○ 散布料金(一回分)

一〇アール当り約五百五十円程度

航空防除でいもち病による減収を防止し、良質米の生産をはかろう!!

## 集落ぐるみで

## 集団転作に

### とりくもう!!

水田利用再編対策につきましては、農家の皆さん御理解ある御協力により、昨年は、目標面積一四六haに対し、一五二ha、一〇四%の達成を収めることができました、厚く御礼申し上げます。

今年度につきましては、一四二haの目標面積の配分を行ない、各地区に於て、推進員を核とし、転作の集

団化、定着化に取り組まれていることと思います。しかしながら、内容をみますと、依然として四十ha余の水田が休耕状態のまま放置されており、奨励補助金並びに、作物の収入が入らな

いというところで、農業収入面で莫大な損失をしているわけです、そこで、次の目標を掲げ、更に一層の集落の取り組みをお願い致します。

## 保全管理の解消を

### はかりましょう

保全管理として、農家、農協間で、預託契約を締結しているところがあります。が、実質的には、単純休耕であり、長年、放置しているため、耕作不可能な状態の水田が大半であり、農業収入の減収は必然であります。そこで、水田の有効利用と農業収入の安定を図るため、大豆、飼料作物、ブロッコリー等の作付を推進しましょう。

## 稲作の安定生産は

## 航空防除で!!

今年度より穂いもち病(水稻)を対象に航空防除を実施致します。

航空防除は、稲の生育に合わせた適期防除と全域散布することにより一層効果がありますので、全農家の

参加をお願いします。近隣町村では、矢吹町、中島村が既に実施しています。

高、葉たばこ、桑等危被害の恐れがあり航空防除の困難な地区は、大型防除機により同時に実施します。



# エプロン部隊

## 白河市内をパレード

### 西白交通事故撲滅 住民総決起大会



パレードする村長とエプロン部隊

「交通安全は家庭から」西白河地方交通事故撲滅住民総決起大会が、五月四日白河市民会館で行なわれ、村長をはじめ、交通安全母の会、老人会、PTA役員など約百名が参加した。大会では、五十嵐直子さん（鳥川）が、「母の立場から」と題して、「母親が.....」

家族に対して及ぼす心理的影響は大きなものがある。」と提言を述べた。最後に、白バイ、県警音楽隊を先頭に参加者全員白河市内をパレードし、交通

## 田崎君優勝

### 泉崎空手道会第一回演武大会

農村環境改善センターを道場に行なわれている泉崎空手道会で四月二十二日第一回演武大会が行なわれ、今までに修得したいろいろな型を競い合った。今大会は、小学生白帯少年男女、

事故撲滅を呼びかけた。泉崎村は、交通安全母の会員など女性全員エプロン姿でパレードを行ない、提言「母の立場から」を強調した。

**県職員**  
市町村立学校事務職員  
採用候補者試験案内  
◎県職員  
〈大学卒程度〉  
○受付期日  
六月十三日①～六月二十二日②

◎受験資格  
昭和二十九年四月二日～昭和三十七年四月一日生迄  
〈短大卒程度〉  
○受付期日  
九月五日①～九月十四日②

◎受験資格（免許等有す）  
司書―昭和五十四年四月二日～昭和五十五年四月一日生迄  
臨床検査技師―昭和五十四年四月二日～昭和五十五年四月一日生迄

◎受験資格  
〈高校卒程度〉  
○受付期日  
九月五日①～九月十四日②

◎受験資格  
昭和五十四年四月二日～昭和五十五年四月一日生迄

◎市町村立学校事務職員  
受付期間、試験資格は、  
県職員（高卒程度）と同じ  
※詳細は、県人事委員会へ

## 太田川Aチーム優勝

### 第三回村長杯ゲートボール大会

村内のスポーツ大会の皮切りとして、四月二十七日第三回村長杯ゲートボール大会が農村環境改善センター前ゲートボール場で行なわれた。平均年齢六十八歳

とは思えぬハツラツとしたプレーをしていた、中でも最高齢者小林タミさんは、宿館Bチームのレギュラーとして八十三歳とは思えぬ元気でプレーをしていた。



優勝した田崎君

茶帯少年男子 田崎仁弥  
今大会の表彰式の際、小林師範は、「優勝者は、これから追われる身になる、今まで以上に練習を必要とする。」ときびしい一言もあつた。

**小学生の部**  
白帯少年男子 安江利彰  
女子 熊谷亜紀子  
青帯少年 鈴木 誠



# 土砂災害防止月間

6/1~30



## 土砂災害から

### 明るい家庭を守るため

六月は梅雨シーズン。長

雨や集中豪雨などによって全国各地で、土石流、地すべり、がけ崩れが頻発し、尊い人命や財産が一瞬にして失なわれています。

**危険なときには  
勇気を持って**

避難しましょう

長崎災害をはじめ、全国各地の災害実例から、危険時に自分の命を守るためには、勇気ある避難が、大切な土砂災害対策の一つであることを教えています。

## 水資源の展望

水資源の問題は、人間活動の多くの分野に関係するもので、社会経済文化の発展と、ともに深いかかわりを持ちつつ、今日に至っている。

高度成長を経今日、わが国の水資源の現況は、大都市を中心として、各地で水需給のひん迫が生じており、水資源の確保が生活基盤の発展のための重要な一つの柱としてクローズアップして社会の感心を増している。

将来にわたり、健康で文

化的な生活の維持向上を図り健全な産業経済の発展を進めて行くためには、今後とも長期的な水需給の安定化を求めて行かなければならないと思う。水資源の有限性が顕在化してきている今日、将来の対策としては水資源の有限性をふまえ、限りある水資源を将来にわたっていかに有効に利用するかという立場に立って、需要面、供給面の両面から

## 郵便受箱の

### 設置に

### ご協力を!

六月は梅雨の季節で、雨の日が多くなります。郵便局では、皆さまからお預りした郵便物をぬらさないよう、配達の際は十分気を付けています。大切な郵便物を雨から守り保護するためにも、ご家庭に郵便受箱を設置するよう、一層のご協力をお願いいたします。

なお、郵便受箱は、なるべく郵便局でお勧めしている規格のものをご利用下さい。また、ご近所に同姓の方がおられる場合や、お子さまあての郵便物は、配達先が捜してもわからず差出人へ返送することもありますので、郵便受箱や表札には、ご家族全員のお名前をお書き下さい。

## 簡保、年金の作文を募集しています

郵政省では、次代を担う

小、中学生を対象に、生命保険及び個人年金思想を普及するとともに、作文教育に役立てるため、次の要領で作文を募集しています。ふるってご応募下さい。

- 一、募集期間  
昭和五八年五月一日～昭和五八年六月三〇日
- 二、応募資格  
小学校五年生から中学校三年生まで
- 三、作品のテーマ

- (1) 課題(簡易保険、郵便年金に関係あるもの)
- (2) 自由題
- 四、原稿枚数
  - 小学生一四〇〇字詰原稿用紙三枚程度
  - 中学生一四〇〇字詰原稿用紙四〇〇字詰程度
- 五、応募先  
お近くの郵便局

(泉崎郵便局)

## 第二十五回水道週間

(六月一日～六月七日)

# 今月の行事

## ☆役場関係

— 選挙管理委員会 —

26日① 参議院選挙投票日

— 住民課 —

1日① ポリオ生ワク(昭

57・1・1~12・31生)

2日① 妊婦検診(母子セ

ンター)

8日① ツベリクリン反応

(昭55・1・1~12・31

生)

10日① ツベリクリン反応

判定 BCG

15日① 一才半健診(昭56

・10・1~12・31生)

22日① 日本脳炎予防接種

(幼稚園年長、中学校)

24日① 日本脳炎予防接種

(各小学校)

28日① 一・二才児健康相

談(昭57・5・1~6・

30、昭56・5・1~6・

30生)

29日① 三才児健診(昭55

・1・1~6・30生)

30日① 国民年金納期

— 税務課 —

30日① 村県民税第一期分

## 納期

— 公民館 —

1日① 婦人学級

2日① 青年学級

3日① 臯月盆栽展役員会

4日①~6日① 支部対抗

ソフト・家庭バレーボー

ル大会、博友会ゴルフ大

会

7日① 婦人学級

9日① 青年学級

10日① 舞踊教室 村民号

係打ち合せ会、自治青年

会役員会

12日① 第二回河藤流さな

ぶり大会、自治青年会ソ

フトボール大会

15日① 親子読書文庫巡回

16日① 青年学級

18日① 村民号準備会

19日① いずみざき村民号

運行

20日① 婦人学級

23日① 青年学級

24日① 高砂学級

25日① ペンクラブ例会

26日① ソフトボール協会

第三回民報杯大会、少年

教育研究協議会

28日① 第二回議長杯ゲ

トボール大会

— 保育所 —

15日① 愛情弁当の日

16日①~17日①

身体測定

22日① 誕生会

— 学校関係

— 幼稚園 —

1日① 春季親子遠足

6日① 教育実習開始(一

25日まで)

16日① 幼年消防クラブ入

団式

21日① お誕生会

26日① 父親保育参観日

27日① 代替休園日

— 第一小学校 —

9日① プール開き

13日① 全校絵を描く会

— 第二小学校 —

1日① 学校安全の日

4日① 緑化活動

8日① 少年消防クラブ結

成式

12日① PTA球技大会

16日① みんなの時間

23日① 映画教室

30日① 音楽祭予行

— 中学校 —

1日① 学校安全の日

6日① 朝会

9日① 交歓ソフトボール

大会(西郷養護学校)

11日① 郡市総合大会選手

壮行会

13日①~14日① 郡市中体

連総合大会

20日① 朝会

21日① 交通安全の日

22日① 日脳予防接種

23日① 映画教室

25日① 県南総合大会選手

壮行会

27日① 朝会

28日① 県南総合大会

## おいわい

### おめでた

### おくやみ

### □結婚おめでと

新郎 新婦 住所

小林 辰雄 太田川字居平

郁子 十五番地

行武 孝 泉崎字別所三

政子 番地

小林富美雄 北平山字滝田

幹子 下三十八番地

小林 福夫 泉崎字富久保

のり子 十番地

吉田 辰吉 泉崎字内屋敷

洋子 十六番地

大野 伸夫 泉崎字寄井前

てるよ 八十五番地

塩田 昇 関和久字松ヶ

礼子 沢五十三番地

### □出産おめでと

お子様名 父名

太田川字二ツ堂十四番地

小針 理嘉 幹夫

泉崎字川畑三十二番地

星 治 一

泉崎字都橋山一番地十二

近藤 めぐみ 均

### ■謹しんでお悔み

踏瀬字踏瀬三十三番地

白岩 ハルノ 七十六才

北平山字新田三十五番地

磯貝 脩治 六十三才

関和久字上町九十二番地

田崎 正道 八十才

泉崎字小林五十四番地

藤田 林蔵 六十九才

泉崎字榎内六十二番地

三村 ハマ 七十六才